

平成25年

かすみがうら市議会第1回臨時会会議録 第1号

平成25年2月12日(火曜日)午前10時00分 開 会

出席議員

1番	川村成二君	10番	鈴木良道君
2番	岡崎勉君	11番	小座野定信君
3番	山本文雄君	12番	矢口龍人君
4番	田谷文子君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君
9番	中根光男君		

欠席議員 なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	山本恵美君
副市長	石川眞澄君	会計管理者	吉藤稔君
教育長	菅澤庄治君	消防長	井坂沢守君
市長公室長	川尻芳弘君	教育部長	小松崎延明君
総務部長	小貫成一君	水道事務所長	貝塚成人君
市民部長	根本光男君	農業委員会事務局長	塚本茂君
保健福祉部長	鈴木弘君	検査管財課長	石塚英幸君
環境経済部長	藤崎宏明君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	局長補佐	君山悟
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

追加日程第1 議長の辞職の件

- 追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の辞職の件
- 追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第7 議会だより編集特別委員会委員の選任
- 追加日程第8 議長の常任委員会委員辞退の件
- 日程第3 議案第1号 下稲吉小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について
- 追加日程第9 発議第1号 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議（案）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 追加日程第1 議長の辞職の件
- 追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の辞職の件
- 追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第7 議会だより編集特別委員会委員の選任
- 追加日程第8 議長の常任委員会委員辞退の件
- 日程第3 議案第1号 下稲吉小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について
- 追加日程第9 発議第1号 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議（案）

開 会 午前10時00分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

ただいまから、平成25年かすみがうら市議会第1回臨時会を開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小座野定信君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番 山内庄兵衛君、16番 廣瀬義彰君、1番 川村成二君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小座野定信君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、付議事件を考慮し、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

議事の都合によりまして、副議長と議事進行を交代いたします。

暫時休憩します。

(正副議長交代)

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時03分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

議長 小座野定信君から、本日、平成25年2月12日付をもって、一身上の都合により、議長を辞職したい旨の辞職願が提出されましたので、ご報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を急施事件として日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

地方自治法第117条の規定により、小座野定信君の退席を求めます。

[小座野定信議長 退席]

追加日程第 1 議長の辞職の件

○副議長（中根光男君）

追加日程第1、議長の辞職の件を議題といたします。

辞職願を朗読いたします。

辞職願。

私こと、今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されますようお願い申し上げます。

平成25年2月12日、かすみがうら市議会議長 小座野定信。

かすみがうら市議会副議長 中根光男殿。

以上です。

お諮りいたします。

小座野定信君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

ご異議なしと認めます。

よって、小座野定信君の議長の辞職を許可することに決しました。

小座野定信君の入場を認めます。

[小座野定信議員 入場]

○副議長（中根光男君）

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を急施事件として日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第 2 選挙第 1号 議長の選挙

○副議長（中根光男君）

追加日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

この選挙は、先例により、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○副議長（中根光男君）

ただいまの出席議員数は15名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

[投票用紙配付]

○副議長（中根光男君）

投票用紙の配付漏れはありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

配付漏れなしと認めます。
次に、投票箱を改めさせます。

[投票箱の点検]

○副議長（中根光男君）

異状ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。
なお、無効の取り扱いについてあらかじめ申し上げます。
所定の用紙を用いないもの、その職につき得ない者の氏名を記載したもの、1投票中に2人以上の氏名を記載したもの、他事を記載したもの、被選挙人の氏名を自書しないもの、被選挙人のだれの氏名を記載したかを確認しがたいもの、以上の投票は、公職選挙法第68条第1項が準用されることから無効とみなします。また、白票についても無効投票とみなします。
職員が議席番号と氏名を点呼しますので、順次投票願います。
投票は、議長席に向かい左側から登壇して、投票後、右側へおりてください。
それでは、点呼を命じます。

[事務局長補佐、氏名を点呼、投票]

○副議長（中根光男君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

投票漏れなしと認めます。
これにて投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○副議長（中根光男君）

次いで、開票を行います。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 川村成二君、2番 岡崎 勉君を指名いたします。
開票の立ち会いをお願いいたします。
演壇までおいでいただきます。

[開票]

○副議長（中根光男君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

投票総数のうち、有効投票15票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、

鈴木良道君 10票

山内庄兵衛君 5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.750票であります。

よって、鈴木良道君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鈴木良道君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

それでは、先例により、就任のあいさつをお願いいたします。

鈴木良道君、登壇願います。

[鈴木良道君登壇]

○議長（鈴木良道君）

一言ごあいさつを申し上げます。

国政においては政権が交代し、「経済再生・復興・危機管理」の3つの重点事項に対しまして、政府が全力で取り組んでいるところであります。

このような時期に、第5代かすみがうら議長を拝命いただき、身に余る光栄とともに、まことに身が引き締まる思いであります。

地方議会である我々としましても、真の地方分権の姿とは何かを追及しつつ、国や県、さらには関係市との連携をより強化していくべきものと考えております。

一方、議長職は、議会を代表する者であることから、あくまでも議会が意思決定機関であることを重んじ、それらを念頭に置き議会の運営を進めてまいりたいと考えております。

そのためにも、議員諸侯の皆様の格別のご支援とご協力をいただきながら、円滑な議会運営を図りつつ、市の発展のために全力を傾ける所存でございます。

再度、議員各位の調和・融和・連携を心よりお願い申し上げまして、就任のあいさつにかえる次第でございます。

まことにありがとうございます。

○副議長（中根光男君）

議長が決定いたしました。ご協力ありがとうございました。

それでは、鈴木良道議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時32分

(議長交代)

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

副議長 中根光男君から、本日、平成25年2月12日付をもって、一身上の都合により、副議長を辞職したい旨の辞職願が提出されましたので、ご報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職の件を急施事件として日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

地方自治法第117条の規定により、中根光男君の退席を求めます。

[中根光男副議長 退席]

追加日程第 3 副議長の辞職の件

○議長（鈴木良道君）

追加日程第3、副議長の辞職の件を議題とします。

辞職願を朗読いたします。

辞職願。

私こと、今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されますようお願い申し上げます。

平成25年2月12日。かすみがうら市議会副議長 中根光男。

かすみがうら市議会議長 鈴木良道。

お諮りいたします。

中根光男君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、中根光男君の副議長の辞職を許可することに決しました。

中根光男君の入場を認めます。

[中根光男議員 入場]

○議長（鈴木良道君）

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を急施事件として日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第 4 選挙第 2 号 副議長の選挙

○議長（鈴木良道君）

追加日程第 4、選挙第 2 号 副議長の選挙を行います。

この選挙は、先例により、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（鈴木良道君）

ただいまの出席議員数は15名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

[投票用紙配付]

○議長（鈴木良道君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

[投票箱の点検]

○議長（鈴木良道君）

異状ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を行います。

なお、無効の取り扱いについてであります。あらかじめ申し上げます。

所定の用紙を用いないもの、その職につき得ない者の氏名を記載したもの、1 投票中に 2 名以上の氏名を記載したもの、他事を記載したもの、被選挙人の氏名を自書しないもの、被選挙人のだれの氏名を記載したかを確認しがたいもの、以上の投票は、公職選挙法第68条第 1 項が準用されることから無効とみなします。また、白票についても無効投票とみなします。

職員が議席番号と氏名を点呼しますので、順次投票願います。

投票は、議長席に向かい左側から登壇して、投票後、右側へおりてください。

それでは、点呼を命じます。

[事務局長補佐、氏名を点呼、投票]

○議長（鈴木良道君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（鈴木良道君）

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 山本文雄君、4番 田谷文子君を指名いたします。

開票の立ち会いをお願いいたします。

演壇までおいでください。

[開票]

○議長（鈴木良道君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

投票総数のうち、有効投票14票、無効投票1票。

有効投票のうち、

中 根 光 男 君 10票

加 固 豊 治 君 3票

小松崎 誠 君 1票

白 票 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.750票であります。

よって、中根光男君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中根光男君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

それでは、先例により、就任のあいさつをお願いいたします。

中根光男君、ご登壇願います。

[中根光男君登壇]

○副議長（中根光男君）

一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど皆様方のご推挙をいただきまして、副議長を務めさせていただくことになり、身に余る光栄と存じております。

浅学非才であります。鈴木議長のもと、微力ではございますが、補佐役として議長を支えて

まいる所存でありますので、何とぞ議員諸侯のご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

平成25年初議会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

初めに、去る2月4日にご逝去されました、かすみがうら市初代市長 鈴木三男様におかれましては、長きにわたり地方自治の発展にご尽力をいただき、敬意と感謝を申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、ここで、前正副議長への御礼と、新たに選任されました正副議長へのお祝いを申し上げますさせていただきます。

本日、退任されました小座野議長におかれましては、公正にして中立、そして、より身近な議会、より開かれた議会の実現を議会運営の基本といたしまして、市政発展のため、さらには地域住民の福祉向上のためにご尽力を賜りましたことに心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

この2年間、見事な力量を発揮され議会運営に当たられました。今後もその経験を生かし、引き続きご指導賜りますとともに、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

また、ただいま議長に就任されました鈴木議員、引き続き副議長に就任されました中根議員、お二人に対しましては、心からお祝いを申し上げます。

お二人には、市議会を代表して多方面にわたりご活躍をいただくことになろうかと存じます。

リーダーシップを遺憾なく発揮され、円滑な議会運営並びに当市の発展と市民福祉向上のため、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます、お祝いの言葉にかえさせていただきます。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

なお、この後、第5会議室で全員協議会を開く予定でありますので、議員の皆様は待機をお願いいたします。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時35分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会委員については、平成25年2月7日をもって任期が満了しております。

お諮りいたします。

この際、常任委員会委員の選任を急施事件として日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 5 常任委員会委員の選任

○議長（鈴木良道君）

追加日程第5、常任委員会委員の選任を議題とします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務委員会委員には、栗山千勝君、小座野定信君、鈴木良道、小松崎 誠君、川村成二君、文教厚生委員会には、山内庄兵衛君、矢口龍人君、佐藤文雄君、加固豊治君、田谷文子君、産業建設委員会には、廣瀬義彰君、藤井裕一君、中根光男君、山本文雄君、岡崎 勉君を、それぞれ指名いたします。

それでは、直ちに各常任委員会を開き、正副委員長の互選を行ってください。

また、先例により、各常任委員会において議会運営委員会委員2名、議会だより編集特別委員会委員1名を選出していただくようお願いいたします。

総務委員会は防災センター小研修室、文教厚生委員会は第6会議室、産業建設委員会は第5会議室にてそれぞれ委員会を開いてください。

暫時休憩します。

休 憩 午前 11時37分

再 開 午前 11時59分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に続きまして会議を開きます。

休憩中に各常任委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいましたのでご報告をいたします。

総務委員会委員長に小松崎 誠君、副委員長に川村成二君、文教厚生委員会委員長に加固豊治君、副委員長に佐藤文雄君、産業建設委員会委員長に岡崎 勉君、副委員長に山本文雄君。

以上のとおりそれぞれ当選されましたので、ご報告をいたします。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

異議なしと認めます。

再開は午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時30分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に続き会議を開きます。

議会運営委員会委員については、平成25年2月7日をもって任期が満了しております。

お諮りいたします。

この際、議会運営委員会委員の選任を急施事件として日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 6 議会運営委員会委員の選任

○議長（鈴木良道君）

追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、廣瀬義彰君、佐藤文雄君、加固豊治君、小松崎 誠君、岡崎 勉君、川村成二君を指名いたします。

それでは、直ちに議会運営委員会を第6会議室で開き、正副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時32分

再 開 午後 1時53分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に続き会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に議会運営委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告をいたします。

委員長に小松崎 誠君、副委員長に加固豊治君。

以上のとおり当選されましたので、報告をいたします。

次に、議会だより編集特別委員会委員全員から、2月5日に2月12日付をもって辞任したい旨の辞職願が提出され、委員会条例第14条の規定により、議長において辞任が許可されましたので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ただいま議会だより編集特別委員会委員が欠員となっております。

お諮りいたします。

議会だより編集特別委員会委員の選任を急施事件として日程に追加し、直ちに議題とすることにししたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、議会だより編集特別委員会委員の選任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 7 議会だより編集特別委員会委員の選任

○議長（鈴木良道君）

追加日程第7、議会だより編集特別委員会委員の選任を議題とします。

議会だより編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、藤井裕一君、中根光男君、加固豊治君、田谷文子君、川村成二君を指名いたします。

これより直ちに議会だより編集特別委員会を第6会議室で開き、正副委員長の互選をお願いします。

また、議会だより編集特別委員会終了後、第5会議室にて全員協議会を開きますので、議員の皆様は待機方よろしくお願い申し上げます。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時55分

再 開 午後 2時14分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に続き会議を開きます。

休憩中に議会だより編集特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告をいたします。

委員長に川村成二君、副委員長に田谷文子君。

以上のとおり当選されましたので、報告をいたします。

この際申し上げます。

今般、私こと議長は、議会の公正な運営に当たる職責を有することから、先例に倣い、総務委員会委員を辞退したく、これを許可されますようお願い申し上げます。

お諮りいたします。

議長の常任委員会委員辞退の件を急施事件として日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員辞退の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ここで議事運営上、副議長と交代いたします。

暫時休憩します。自席でお待ちください。

[鈴木良道議長 退席]

休 憩 午後 2時15分

再 開 午後 2時15分

○副議長（中根光男君）

休憩前に続き会議を開きます。

追加日程第 8 議長の常任委員会委員辞退の件

○副議長（中根光男君）

追加日程第8、議長の常任委員会委員辞退の件を議題といたします。

ただいま議長から総務委員会委員を辞退したいとの申し出がありました。

この際、お諮りいたします。

議長 鈴木良道君からの申し出のとおり、総務委員会委員の辞退について許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長 鈴木良道君の総務委員会委員の辞退については、これを許可することに決しました。

鈴木議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。自席でお待ちください。

[鈴木良道議長 入場]

休 憩 午後 2時16分

再 開 午後 2時17分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 3 議案第1号 下稲吉小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について

○議長（鈴木良道君）

日程第3、議案第1号 下稲吉小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第1号 下稲吉小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてにつきましては、下稲吉小学校屋内運動場改築工事請負契約を締結することについて、かすみ がうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第1号の趣旨説明を求めます。

総務部長 小貫成一君。

[総務部長 小貫成一君登壇]

○総務部長（小貫成一君）

議案第1号 下稲吉小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について。

まず、要旨でございますが、下稲吉小学校屋内運動場改築工事請負契約を締結することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を求めるものでございます。

工事概要でございますが、既存の屋内運動場、鉄骨造平屋建て、延床面積706平米並びに西校舎、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積629平方メートルを解体工事いたしまして、その後に屋内運動場の改築工事をいたします。屋内運動場の新しい改築でございますが、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建てでございます。建築面積1,264平米、延床面積1,416平米。

請負金額でございますが、3億9763万5000円でございます。

契約の相手方でございますが、茨城県つくばみらい市板橋3101番地、成島建設株式会社、代表取締役 成島高雄でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

以上で提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。

発言通告がありますので、発言を許します。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

どうもご苦労さまです。

議案第1号 下稲吉小学校屋内運動場改築工事の請負契約の締結について。

一つ一つということで……

○議長（鈴木良道君）

一問一答で。

○8番（佐藤文雄君）

はい。

まず、今回の落札業者、成島建設ですが、当市での実績があるかどうかお尋ねします。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

当市での実績はございません。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それでは、建築工事で県内もしくは近隣市町村における実績についてお尋ねします。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

最近の工事で申し上げますと、平成20年に取手市立永山保育所改築工事1億9004万5000円。同じく平成20年、板橋コミュニティセンター新築工事1億7724万円、平成20年。同じく板橋小学校校舎耐震補強工事1億7451万円、平成22年でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そのほかにもあると思うんですけども、もう一つぐらい近年のやつ、お願いします。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

平成9年度に水海道市立学校給食センター建設工事8億2994万1000円を受注してございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

データによりますと、平成19年に取手市の久賀保育所の改築工事がございますが、これ抜けていますが、何かあったんですか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

大変失礼いたしました。見落としてございました。

平成19年に取手市立久賀保育所改築工事2億2554万円、平成19年度の受注でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ちょっとこのデータを見まして気になったのが、平成9年と平成19年、この10年間がかなり空白になっているんですけども、これについては特別、調査をいたしましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

特に調査はしてございません。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

この10年間、空白期間というのは、何らかの事情があるのかなというふうに思うんですけども、こういうことについてもとりあえず後で調査をしていただきたいなと思うんです。

それと、この会社の概要についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

会社の概要でございますが、所在地が茨城県つくばみらい市板橋3101番地。営業年数でございますが、46年間でございます。職員数が49人、うち技術者が39人でございます。1級建築士が2名、2級建築士が4名在籍しております。並びに建築施工管理技士1級が10人、2級が8人おります。

続きまして、支店、営業所でございますが、取手支店並びにつくば営業所が茨城県内にございます。

経営事項審査、総合評定値968点でございます。

特定建築業許可でございますが、茨城県知事許可第1243号でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ちなみに資本金は幾らでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

担当課長にちょっと説明させますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

検査管財課長 石塚英幸君。

○検査管財課長（石塚英幸君）

資本金についてお答えをいたします。

資本金につきましては2250万円でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

工事実績は、年間、完成工事高については、一番新しいデータではどのぐらいでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

民間はちょっと調べてございませんが、先ほど申しましたように、公的機関の一番新しい実績で先ほど申しました平成22年において、板橋小学校の校舎耐震補強工事で1億7451万円等が……

[「年間」と呼ぶ者あり]

○総務部長（小貫成一君）

暫時休憩をお願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時27分

再 開 午後 2時28分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

2年平均でございますが、18億1148万7000円でございます。

以上でございます。

[佐藤議員「何年」と呼ぶ]

○総務部長（小貫成一君）

2年間の平均、審査基準日が平成24年6月30日の基準日でございます、完成工事高の2年平均で18億1148万7000円でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

やはり会社の概要というのを事前に質問していますので、資本金とか年間の売上高、これについてはきちっと準備をして報告できるようにしていただきたいと思います。

ちなみに、インターネットで調べましたら、平成22年度の完成工事高は約17億円だったそうがあります。

それと、今回の工事の契約、これ案件は、契約日の翌日からことし、今年度ですね、今年度末、3月31日というふうにしておりますが、事実上、この工期では完成はできないと思うんですね。これについてはどのように認識すればよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

工期につきましては、発注者が設定する入札条件の一つと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういう答弁でいいんですか。発注者が3月31日までにやれと。それでできますということなんですか。これは無理でしょう、事実上。3月31日なんかでできるわけじゃないですか。だから、そのことについて質問したんですよ。

発注者が3月31日で出しましたと。それに応じたと。ということは、成島建設は3月31日でできるんですか。そういう約束でやったら、これは事実上、契約そのものは成り立たないと思いますよ。いかがですか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

本工事につきましては、14カ月程度の工期を要する工事ではありますが、国の予算の扱いが単年度事業であることから、当該契約工期を年度末とし、平成25年1月に国に繰越承認願を申請し、決定が承認された後、同年の3月の議会において予算繰越承認願を提出し、議決後に工事期間の延長を予定しているということでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ですから、最初の答弁がおかしいでしょう。今のような事情があるんでしょうよ。ということは、これ入札条件も、3月31日になっていますよね、入札条件も。そうすると、この入札の際に、この各業者から3月31日はできないということは明らかですから、それをきちっと説明をしなければいけません。そのときにはどういう説明をしたんですか。それで、議会に承認を求めるときに、今のような話も、全員協議会なり、この本会議なりにきちっと出すべきなんじゃないでしょうか。それが法的な問題でクリアできるのかどうかですね、契約上。

今、国に1月に申請をするというふうにしたんでしょう。国のほうの、文科省か何かわかりませんが、その承認が得られれば、繰越明許して、それも議会の承認を3月にやるというんでしょう。そういう流れについては、私たちはわからないですよ。どうですか、その契約上の問題と。これに対する説明不足についてどういうふうにお考えですか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

今回の下稲吉小学校屋内工事につきましては、さきの全員協議会において同趣旨の説明をしたというふうにご考えております。

その法的なことではございますが、法的にも、先ほど申しましたように、発注者側に入札条件の一つと考えておるので、発注に違法性はないというふうにご認識をしております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

発注する際に、相手側は14カ月ぐらいかかるということがわかっていれば、これは応札できないわけですから、どのように説明しているんですかと言ったんですよ。それ説明していないじゃないですか。

それと、さきの全員協議会でやったという問題じゃないですよ。今回、こういうふうな請負契約が成立すると。議会で承認するということになれば、改めてこの流れについては、きっちりと説明をしなければいけないんじゃないんですかと言っているんですよ。どうですか。

○議長（鈴木良道君）

それでは、わかりやすく副市長のほうで説明を求めます。

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

暫時休憩をお願いします。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩とします。

休 憩 午後 2時35分

再 開 午後 2時37分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

少々説明不足があるかもしれませんが、その点をご容赦ください。

昨年11月5日の臨時会の後に全員協議会を開催していただきまして、この学校について、スケジュールも含め14カ月かかるというご説明はしたところでございますが、その後、12月議会にご承認いただくつもりで準備をしていたところ、2回ほど不調になってしまったということで、ことしの1月31日、再々入札を行いました結果が今回まとまったことでございます。

まず、業者間につきましては、業者の質問に対しまして、その質問に答えるという形で、工期の変更契約をもって、平成26年2月28日までとしておりますということで公表しておることでございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

業者のほうの質問に対して2月28日までというのを公表していると言いましたよね。公表しているということは、その文書があるということですか。

私は、これは検査管財課からその資料をいただいているんですよ。

○議長（鈴木良道君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

それでは、詳細につきましては、検査管財課長のほうから答えさせていただきます。

○議長（鈴木良道君）

検査管財課長 石塚英幸君。

○検査管財課長（石塚英幸君）

お答えをさせていただきます。

公告の期間中に、応札を予定している業者さんのほうから技術的な面、その他いろいろの質問がくるんですが、その質問に答えるといった形の中で回答している内容でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういうふうな回答をしていると。ですから、別に文書はないということですね。

私ともう既にこのことについて質問をしますよというふうに言いましたけれども、これは法的な手続上は問題ないんでしょうかということなんですね。法的な手続上では、こういう理由で問題ありませんというものも準備しておいてくださいと言ったんです。これについてはどうですか。

○議長（鈴木良道君）

検査管財課長 石塚英幸君。

○検査管財課長（石塚英幸君）

そのようなお話がありましたので、こちらでも調べてはみたんですが、法に触れるといったような内容は確認できませんでした。その関係で他市町村、また茨城県のほうにちょっと問い合わせをした内容の中で、県のほうの回答では、こういった内容の国補事業に関しては同じような内容で実施していますというようなご回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

何かおかしいですね。契約というのはあるわけでしょう。文書からは、全くこの工期の延長というのは、どこからも判断できないんですよ。だから、そういうのは、便宜上、こういう法的な問題はないというのが出てこなきゃいけないんじゃないかなというふうに単純に私は思ったんですよ。

このままだと、今言ったように国のほうから当然延長許可が出てくるだろうと、国補の補助が出るから、そのときに繰越明許するという話になってはいますが、そういう流れの中であれば問題がないという、そういう法的な手続上の問題については、県に聞いてもわからない、どこに聞いてもわからない。手続上問題はないというふうに思いますということでは、やはり余り説得的ではないんじゃないかというふうに思います。どうですか。副市長、今まで契約関係では詳しい

ことを、詳しくやっていたらよかったと思いますが。

○議長（鈴木良道君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

契約に関して詳しいわけではございませんので、お答えが的を射ているかどうかわかりませんが、この臨時会の中で繰り越し予算とセットで本来出すべきものだと思うんですけども、今回は工期を担保するために、契約をもって、この契約の案件についての承認の議案を提案させていただきました。

現実的には3月の議会の中で法に抵触しないように進めてはまいりますけれども、現実的には3月議会の中でご承認をいただくような後づけになってしまうと思います。

工期の件につきましては、国の段取りとの関係もありますので、この中ですぐ繰り越しの手続をするべきかどうかというのは、今検討はしているんですけども、すみません、私も勉強不足で、それ以上のことはちょっと言えないんですけども。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

わかりました。いずれにしても、繰越明許とセットで本当は提案すべき議案だったというふうにするということなので、一応それを最大限了解というふうな形にしたいと思いますが、最後に今回の建築工事の入札の状況ですね、希望価格に対して落札率は、希望価格に対してですよ、落札率は幾らでしたか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

希望価格に対しまして落札率は84.62%でございます。

以上でございます。

○8番（佐藤文雄君）

以上で終わります。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑はございませんか。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

今、るる佐藤議員の質問を聞いておったわけですが、まず一つ問題なのは……。契約書を出していただけますか、写し。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

今準備しますので、ちょっとお待ちください。暫時休憩をお願いします。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時45分

再 開 午後 2時52分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この契約書を見ると、工期の定めがない契約書になっているわけですね。この大きな理由は何なんでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

今回の臨時議会において議決をいただいた後に工期を設定いたします。ですから、初めの日にちが何々から何々までなんです、工期のあれは平成25年3月31日ですが、始まりがきょうの議決を得た後、本契約という形で行います。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

ただそれだけの理由なんですか。ほかにもっと違う理由はないんですか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

ほかに理由はございません。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そこでお伺いしますけれども、先ほど来、補助金云々なんて言っていましたけれども、この事業の補助金の決定通知はいつ来ているんですか。交付申請日と決定通知。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

それでは、私のほうからご回答申し上げます。

今回の小学校の屋内運動場の改築工事につきましては、文部科学省の平成24年度の公立学校施設整備費負担金を受けて整備するものでございます。

昨年の9月14日付で補助が決定されてございます。その後、発注を行って、最初の入札が11月28日ということでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

補助金の決定通知が来ているんだから、当然この時点で、きょうの段階で繰越明許ができるはずなんですよ。そこに大きな理由があると思うんですよ。どういう理由があるんでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

国のほうに承認願を1月に申請してございます。その申請に基づいた国の承認決定通知が、繰越の承認願の申請をしたんですけれども、国からの承認願の決定通知が来ていないというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

奥歯に物が挟まったような言い方するんじゃなくて、繰越承認願を今出している。しかし、交付決定通知が昨年の9月に来ているわけです。この事業は、単年度事業なのか、通年施工なのか、その辺を聞きたいわけですよ。当然これはわかっているでしょう、契約する課では。その辺はつきり答えてくださいよ。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

それでは、お答えいたします。

改築工事期間としましては、13カ月か14カ月ほどを見込んでいるところでございますけれども、国の予算の扱いが平成24年度のみ単年度事業であることから、今回の契約としましては、25年3月31日までの工期としております。13カ月の工期、14カ月の工期が必要ですので、当然年度内の完成は不可能でございます。事務手続としましては、国に対しまして25年度に予算を繰り越して事業を進めることができるよう繰越承認申請を提出したところでございます。この承認を受けてから、3月の初めになるかと思いますが、その承認決定を受けてから、その後に市議会の定例会のほうで繰り越しを提出させていただきまして、議決をいただきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

今、教育部長のほうからる説明がございましたけれども、単年度事業を契約する課がわから

ないなんていうことがあり得るわけじゃないんですよ。きちんと説明していれば、私、ここへ来て聞かなくたって構わないの。

最初から単年度事業を、今になって契約だから3月31日までに間に合わないと。これは間に合いませんよね。承認願1月に出したと。大きなおくれた理由は何が原因なんですか。ただ契約ができなかった、不調に終わったというのではなくて、当然設計もするだろうし、毎回こういう問題では追及されているわけですから、ここまでくる大きな問題があったと思うんですよ。具体的に説明してください。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

今回の下稲吉小学校屋体の改築工事につきましては、まず去年の11月7日に選考委員会を開きまして、入札の実施日を11月28日に実施したところでございますが、1社の応札がございました。その1社の応札が予定価格より上回っていたため不調に終わりました。

2回目の入札実施日が約1カ月後、1カ月弱ですが、24年12月17日に実施しておりましたが、前回は県内に本店、支店、営業所在地を有するという条件で入札条件に記しましたが、2回目の入札では、地域条件は設定してございましたが、それにもかかわらず、応札業者がございませんでした。この時点で2回ほど入札を実施しましたが、この2回の入札方法については、屋体の工事のみで、電気と機械設備は別発注を考えておりました。

今回の3回目におきまして、一括入札方式ということで、一括で入札を実施しましたところ、応札業者が8社ほどございまして、その中の成島建設が最低価格で業者の決定というふうな経過に至りました。そのもろもろの入札が不調が終わったのがどういう原因かというのは、契約担当課としては、把握はなかなか難しくしてございません。

それと繰越の承認申請、また交付決定が9月にもかかわらず、繰越承認申請が12月におくれた理由等も、大変申しわけございませんが、契約担当課では承知はしてございません。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この入札の不調の問題じゃなくて、その以前の話なんですよ。この工事そのものは、14カ月ほどかかるというんでしょう。9月の交付決定で年度内処理できるはずじゃないじゃない。そこに大きな問題があるわけですよ。

国だって、恐らく年度内の補助金なんですから、それなりに分離発注とか何とかで年度内に処理できるような方法を市では考えなくちゃならない。それすら考えていない。最初からわかっている話なんです、これは。無理な話。

補助金そのものは、予算そのものは担保されている以上、決定通知来ているから。しかし、これが繰越の承認願が通らなかった場合には、この契約書は何だということになる。これ以上何ぼ聞いてもしようがないけれども、市長初め職員、もっと真剣になってやってもらいたい。もう恥ずかしいですよ。

以上。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君の質疑を終わります。

ほかにございせんか。

11番 小座野定信君。

○11番（小座野定信君）

久しぶりの質問席でいささか緊張しております。

市長にお伺いいたします。

まず、先ほど来質問の中、そして答弁に出てきておりましたが、何回か入札、公募をかけても公募者がなく、そして何回目かの入札でやっと8社の業者が出てきたということですが、最初の1回目、2回目、3回目と当然設計額も違っていただかと思うんですが、まず1点目として、どれぐらいの金額の変更、また設計の変更があったのかお答え願いたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

1回目の入札におきましての希望価格、税抜きで3億7019万円でございます。

第2回目の希望価格が3億6182万円でございます。

3回目が一括入札方式で実施しました希望価格が4億4751万円というふうになってございます。

以上でございます。

[小座野議員「その中で設計の内容は、金額だけじゃなくて、概略だけでも結構です。ふえたとか減ったとか」と呼ぶ]

○議長（鈴木良道君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

では、お答えいたします。

発注2回不調になってございます。3回目の開札、態様でございますが、発注につきましては、県が示す建築工事標準単価表を基本としました積算を行いました。また、3社以上の見積もり等による積算によって設計に反映してまいりましたけれども、3回目の発注におきましては、東日本大震災による福島県での特需により、資材の上昇、工賃の伸び、職人不足など、実勢価格が高騰しまして、基準価格の見直しが追いつかない状況でございましたので、単価見直しを行いました。最新の県単価や実勢価格で積算するとともに、また同時に細部にわたりまして見直しを行った設計をしてきたところでございます。

[小座野議員「外観的にもグレード的にもかわりがないけれども、単価の見直しだけをして、8000万円以上の増額になったと……」と呼ぶ]

○議長（鈴木良道君）

11番 小座野定信君。

○11番（小座野定信君）

失礼しました。質問がふなれなものですから、フライングを起こしまして。

それで、再度伺いますが、2回目、3682万円、そして3回目が4億4751万円……

[「3億」と呼ぶ者あり]

○11番（小座野定信君）

3回目、4億4000でしょう。

[「3回目は4億だけれども、その前は3億」と呼ぶ者あり]

○11番（小座野定信君）

そうそう、2回目が3億6182万円、3回目が4億4751万円。これで数字を単純に見まして8000万円以上増額になっているわけですけども、床面積、地区面積が大きくなったとか、またはグレードが、例えば床板が10ミリだったけれども12ミリにしたとか、そういうグレードアップや面積の伸びというのがなく、ただ単純に工賃やそういったものの物価の上昇というか、それだけでの増額ということですか。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

お答えいたします。

詳細につきましては省かせていただきますけれども、解体等の発生材とか屋根工事とか建具、いろいろございますが、その掛け率ですね、そういうものも、例えば70から80%上げてございます。

○議長（鈴木良道君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

ただいまの答弁に対して補足いたします。

1回目、2回目は分離発注をしております、建築本体、それから機械等、電気ですね、管工事と電気を別に発注しておりました。3回目は、それを一括で本体とあわせて発注しましたので、教育部長が答弁した考慮も含めて、金額の大きな理由はそちらでございます。

○議長（鈴木良道君）

11番 小座野定信君。

○11番（小座野定信君）

下稲吉小学校、子どもたち、そして父兄、またPTAの皆様は、待ちに待った体育館、そして校舎ができると、首を長くして待っております。これ議会、私個人といたしましても、一日も早く子どもたちが笑顔で使える場所を提供したいというのが、だれもが思うことでしょうか、その中で幾つか議員として襟を正し、市長にお伺いしなければならないことがあるんですが、先ほど来、1回目の応札業者1社、ゼロですか、2回目が1社、3回目が8社というふうになったと聞いておりますが、私、聞くところによると、宮嶋市長本人がこの何社かの業者に電話をして応札をしてくれというので、市長個人が電話をしていたということが私の耳に入っておるんですが、事実でしょうか、またうわさだけなんでしょうか、確認します。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

事実でありまして、昔は業者に仕事くれ、仕事くれとお願いされた時代、かつていい時代だったんですが、今は非常に、前からもお話ししておりますが、業者数が少なくなっています。ですから、窓口を広げて、今回は150社の業者に声をかけたわけです。150社近い業者に一般競争で声をかけたんです。それでも、前回は100社でした。90社ぐらい、前回は。そのときは応札ゼロだったんです。12月の議会で分離発注しろなんていうことも議会で言われましたけれども、もう一括で一緒にして発注すると。

しかも、業者さんをお願いすると、かすみがうら市に仕事をやらしてくれと来ている人に全部お願いすると。私も150社電話するわけにもいかないの、私の名刺簿に10社程度の方が、いつもあいさつに来てくれる人が私の名刺簿に10社ぐらいあるんですね。この建築工事にいわゆる応札能力のある業者が10社ぐらいいたんです。10社に全部電話しました。四、五社は断られました、忙しくてやってもらえないと。

でも、前回、90社で応札者がいないわけですから、何とか応札してもらわないと困ります。今、議長が心配するように、もう下稲吉小の子どもたちは待っています。ですから、必死になって頼みました、10社ぐらい。四、五社断られたんだけれども、幸いに頼んだ業者以外にも幾らか応札があって、8社、ようやくとまとまって、そのうちの4社ぐらいの人が予定価格以下だったのかな、上の人は4社ぐらいが予定価格より上だったみたいです。

一番今困るのは、値段じゃないんですね。値段もあるんだけれども、小松崎部長が言ったけれども、値段は84%です、設計の。値段じゃないんです。この技術者がいないんです、あちこちにとられちゃって。だから、私よく言っているんですが、緊急経済対策で5兆円出すのはいいんだけれども、これはなかなか消化できないなど。今後こういうことは大型工事に関しては、少し延びちゃってもいいような工事は構わないんですが、工事をなるべく1回で落札できるように入札制度を改善しなくちゃだめだということで、今、事務方に指示しています。できるだけ多くの業者を指名かけると。多くの業者に応札してもらえるようにしろと、そういうふうには後は努めて、もう1回で落札してもらおうようにやっていきたいと思えます。

○議長（鈴木良道君）

11番 小座野定信君。

○11番（小座野定信君）

市長、本当にすがすがしい、だれもが納得するようなご答弁なんです、私、一方、ちょっとわきにずれまして、違う角度からご質問いたしたいと思えます。

今、市長言ったように何社もの業者が応札するということは、やはり非常に活性化にとってもいいことであります。であれば、なぜ、議会のほうでも申していました。志筑小学校は地元の業者を入れて、Aランク、Sランク、また市内のAとかBとか、そういう業者たちとJVを組ませて、地元雇用、そして地元業者の育成と、そういう意味を込めてできないんですか、これを言いたいです、市長。すごく市長、きれいごとなんですけれども、残念ながら、そういう細かい気遣いというのがなかった。

非常にこれはいろいろなことが私の耳にも入ってまいりました。かすみがうらの市長とつくばみらいの市長は仲良しなんだよと。今回、市長と大の仲良しのつくばみらい市の市長のおひぎ元

の成島さんが落札をしたと。これは何かあったんじゃないかなという声も、私のところには聞いております。私は、決してそういう言葉は信用していませんが、そういうこともあったと。お話もあったということは事実でございます。

これ子どもたちが待っている、地元の本当に念願の事業でありますので、私も一日も早い着工、そして完成を目指して頑張ってもらいたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まず、第1点であります……

[小座野議員「終わります」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

いや、ちゃんと言わせてくださいよ。好き勝手なことを言って終わったのではだめだ。

まず、第1点ですが、なぜJVをやらなかったか。JVだと地元業者に限定されちゃうので、組む相手がね、地元とJVという条件をつけちゃうと、150社なんか地元にいませんから、わずか6社か8社です、せいぜい。

前回90社で応札がなかったんですよ。その事情をわかってもらいたい。今そういう時代なんです、さっきも言ったように。だから、6社か8社でやったって、仕事をやらしてもらえない、そっちのほうが大変です。だから、入札書に応札条件の中に、多分私指示したんですが、地元の業者から見積もりは第一義的にとってくれよと、そういうことをお願いしてあります。地元業者への配慮は、そういう形で見積書をとるときは、地元業者から先にやってくれと。値段で追いつかないのは、これはしょうがないですよ、税金を使ってやっていることですから。まず、そういうことを言いました。

それから、成島さんというのは、私は、つくばみらいの市長のおひざ元の会社だというのは、とったときは知りませんでした、残念ながら。私は、成島さんというのは、取手か守谷あたりの業者だと思っていたんです。いちいち住所を見て電話していませんから、資格があるかどうかで電話して、成島さんも多分電話した一人だと思うんですが、つくばみらい市だとわかったのは、あれをもらってからです、結果表をもらってから。だから、根も葉もないことでそんなことを言われると、私の名誉にかかわることなので、きっちりと打ち消しをしておきます。

[小座野議員「終わります」と呼ぶ]

○議長（鈴木良道君）

11番 小座野定信君の質疑は終了しました。

ほかにごいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

以上で議案第1号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については委員会付託を省略したいと思いますが、

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、議案第1号 下稲吉小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第1号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ただいま、13番 藤井裕一君外5名の方々から発議第1号 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議（案）が提出されました。

お諮りいたします。

本決議（案）を急施事件として日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議案の配付をお願いいたします。

[議案配付]

追加日程第 9 発議第1号 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議（案）

○議長（鈴木良道君）

追加日程第9、発議第1号 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議（案）を議題とします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

13番 藤井裕一君。

[13番 藤井裕一君登壇]

○13番（藤井裕一君）

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議（案）についての提案理由をご説明いたします。

オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じて世界の人々が相互の理解と友好親善を深め、恒久的な世界平和の確立に大きく寄与する世界最大のスポーツ・文化の祭典であり、スポーツを通じて心身を向上させ、文化、国籍などさまざまな違いを乗り越え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって、平和でよりよい世界の実現に貢献するものである。

1964年開催のオリンピック東京大会は、多くの国民に感動と自信を与えるとともに、国際社会の一員として我が国の復興を世界にアピールした。

これを契機に、我が国は世界の平和と発展に積極的な役割を果たし、東京都市圏はさらなる発展を遂げ、世界有数の大都市圏となった。

現在、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復旧、復興に全力で取り組んでいる我が国、そして茨城県を含む被災県にとって、オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の開催は、国民並びに県民に希望を与え、復興に向けて歩む人々にとって大きな力となるものであるとともに、世界じゅうから寄せられた支援に対する感謝や敬意をあらわす好機となる。

また、世界のトップアスリートに最高の自己表現の場を提供することにより、未来を担う子どもたちに新たな希望を与えることができるものであり、スポーツの振興や国際交流等を通じて世界の恒久平和を願う同じ関東の一員として、東京に近接する本県の当市にとっても、大いに意義あることである。

よって、かすみがうら市議会は、2020年開催の第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致を強く求める。

以上、決議する。

以上、提案理由説明といたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第1号については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、発議第1号 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議（案）の討論を行います。

反対討論はございませんか。

8番 佐藤文雄君。

[8 番 佐藤文雄君登壇]

○ 8 番 (佐藤文雄君)

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議(案)に対して討論をいたします。

私は、オリンピックの開催そのものに反対するものではありませんが、2020年東京招致には反対であります。

東日本大震災から間もなく2年を迎えますが、復興は立ちおくれ、被災者の命と暮らしが脅かされる状況が続いております。加えて、福島第一原発事故は深刻で、収束にはほど遠く、放射能除染も進んでいません。今、我が国に求められているのは、被災者・自治体が納得できる復興対策に総力を挙げて取り組むことではないでしょうか。

東京都が2020年夏季オリンピック開催候補地の一つとして選出されたことに対して、日本共産党東京都議会議員団は昨年5月24日、「東京でも近い将来に大地震が襲う可能性が高いことが指摘されており、4000億円のオリンピック開催準備基金などを活用して、都民の安全・安心を確保するための防災・福祉の東京づくりに全力を尽くすときです」と述べ、「オリンピック招致はこうした安全・安心の国土、都市づくりが進んだ中で、都民・国民の声が広がれば、検討すればよいと考えます。」との見解を出しております。さらに見解では、「しかも、東京都の申請ファイルは、地震などの災害リスクを過小評価し、野鳥の生息地を壊す施設計画など多くの問題がある上、オリンピック招致をてこに過大な都市インフラ建設を進めるもので容認できません。東京都は立候補をやめるよう改めて表明するものであります。」としております。

東京の景観を一変し、まちを変貌させた首都高速道路は、1962年12月20日に京橋一芝浦間の4.5キロが開通してから50年を迎えました。今や全長300キロを超え、1日に走る車は約100万台。近県や各高速道路を結ぶ物流の大動脈になっていますが、深刻なのは老朽化であります。首都高の3割が40年、5割が30年以上前につくられたものであります。激しい交通量の上に、大型車両が多い過酷な状況。補修が必要な損傷は9万8000件にも上るといいます。1メートルに1億円もつぎ込んで新しい道路をつくるよりも、安心して走れるような、こういう維持管理に努める時代ではないでしょうか。

以上の理由によって、私は今回の決議案には賛成できません。

以上です。

○議長(鈴木良道君)

続いて、賛成討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鈴木良道君)

討論を終結いたします。

これより発議第1号の採決を行います。

異議があるため、起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(鈴木良道君)

起立多数であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

それでは、これをもちまして本日の会議を閉じます。

平成25年かすみがうら市議会第1回臨時会を閉会いたします。

長時間にわたりまして慎重なるご審議、大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

閉 会 午後 3時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

かすみがうら市議会議長 鈴木 良 道

かすみがうら市議会副議長 中 根 光 男

かすみがうら市議会議員 山 内 庄 兵 衛

かすみがうら市議会議員 廣 瀬 義 彰

かすみがうら市議会議員 川 村 成 二

かすみがうら市議会前議長 小 座 野 定 信

かすみがうら市議会前副議長 中 根 光 男